

1. 団体に求めるべき要件

(1) 団体としての適正性について

- ① 団体構成員の監督等の意思決定等のプロセスの透明性が担保されていること
- ② 団体としての活動を継続的かつ積極的に行うための実績と経理的基礎を有すること

(2) 団体の取り組みについて

- ① 団体構成員の業務に対する相談窓口の設置などの消費者保護を図るための措置がとられていること
- ② 団体構成員への研修など、資質の向上を図るための取り組みが行われていること

2. リフォーム事業者(団体構成員)に求めるべき要件

- ① 業務を適切に実施するための能力・資格(事業者、職員)を有すること(業務の内容に応じて複数の部門を設定)
- ② 個別の工事について、重要な事項の説明など、消費者保護を図るための措置が取られていること。

